

# 65歳超雇用推進助成金

## 65歳超継続雇用促進コース

65歳超継続雇用促進コースとは

A. 65歳以上への定年引上げ / B. 定年廃止 / C. 希望者全員を対象とする69歳以上の継続雇用制度の導入のいずれかを導入した事業主に対して助成を行うもの。



社労士へ就業規則  
変更等の有料相談



定年延長にかかる環境整備・実施  
労働基準監督署への届出



導入実施2カ月以内に  
助成金申請

定年前から勤務し、定年後も継続雇用している社員が1～9名の場合 ※複数導入した場合は、一番高い助成金額のみの受給となります

A. 65歳以上への定年引上げ

+6歳

60歳 ▶ 66歳

**85万円**

当該社員10名以上で105万円

+10歳~

60歳 ▶ 70歳以上

**120万円**

当該社員10名以上で160万円

B. 定年廃止

**120万円**

C. 希望者対象の  
継続雇用年齢を引上げ

+4歳

69歳  
**40万円**

10名以上で  
60万円

+5歳~

70歳~  
**80万円**

10名以上で  
100万円

申請のポイント!

- ・定年前から勤務している60～64歳の社員が1名以上勤務していること
- ・雇用保険に加入していること



発行者



組織レジリエンスを高めて、成長する会社づくりをお手伝い

社労士オフィスメイクタイム

代表 西野 史朗

〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-32-7 メッツ大塚803

☎ 03-6384-7346

受付時間 9:00-18:00 [土・日・祝日を除く] HP: <https://officemaketime.com>